

たつの市ネーミングライツパートナー選定基準

市では、ネーミングライツパートナーの選定に際し、以下の選定手順・方法により審査を行い、ネーミングライツの優先交渉権者を選定します。

1 優先交渉権者の選定手順

(1) 施設所管課による応募資格の確認

施設所管課は、応募書類により、ネーミングライツパートナー募集要項に定める応募資格を満たしているか確認します。

(2) ネーミングライツプロポーザル審査委員会による審査

応募資格を満たしている応募者について、プロポーザル審査委員会において書類審査を行い、優先交渉権者を選定します。

2 審査方法等

(1) 資格確認等

- ・ 応募資格について、募集要項に記載の応募資格を有しているか。
 - ・ 応募者の提案する愛称について、募集要項に記載の要件に適合しているか。
 - ・ 応募者の提示する命名権料について、募集要項に掲げる条件を満たしているか。
- 上記を確認し、全ての要件を満たしている応募者を、審査委員会の審査の対象とします。

(2) 書類審査

審査委員は、応募者ごとに審査項目について採点し、最も高い点数の応募者を優先交渉権者として選定します。

①審査項目

別表1とします。5つの項目についてそれぞれ点数を付けます。

②採点方法

別表2とします。命名権料の採点は最高提案額から応募者の提案金額で割り戻し、点数を算出します。

※小数点以下の数字を四捨五入します。

③審査結果

採点の結果、総合計点が最も高い応募者を優先交渉権者として選定し、市長に報告するとともに、施設所管課と契約締結に向けた協議を進めます。

※総合計の点数が同点だった場合は、「ネーミングライツ料」、「愛称」、「地域性」、「社会貢献度」の順に各審査項目の合計点が高い応募者を優先候補者とします。

なお同点の場合は、同点となった者を対象としてくじ引きによる順位決定を行います。

別表 1（審査項目等）

No.	審査項目	審査内容	配点
1	ネーミングライツ料	応募金額の妥当性	40点
2	愛称	親しみやすさ、呼びやすさ 施設のイメージとの整合性	20点
3	経営の安定性	決算内容による経営の安定性	10点
4	社会貢献度	社会貢献の理念や活動実績、今後の計画	20点
5	地域性	市内の事業所の有無	10点
合計			100点